

目 次

第1編 総論	1
第1章 市の責務, 計画の位置づけ, 構成等	1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ.....	1
2 市国民保護計画の構成.....	1
3 市国民保護計画の見直し, 変更手続.....	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第4章 市の地理的, 社会的特徴	9
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	11
1 武力攻撃事態.....	11
2 NBC攻撃.....	13
3 緊急処理事態.....	15
第2編 平素からの備えや予防	17
第1章 組織体制の整備等	17
第1 市における組織体制の整備	17
1 市の各部課室における平素の業務.....	17
2 市職員の参集基準等.....	17
3 消防機関の体制.....	19
4 市民の権利利益の救済に係る手続等.....	19
第2 関係機関との連携体制の整備	20
1 基本的考え方.....	20
2 県との連携.....	21
3 近接市町村との連携.....	21
4 指定公共機関等との連携.....	21
5 ボランティア団体等に対する支援.....	22
第3 通信の確保	22
第4 情報収集・提供等の体制整備	23
1 基本的考え方.....	23
2 警報等の伝達等に必要な準備.....	24
3 安否情報の収集, 整理及び提供に必要な準備.....	25

4	被災情報の収集・報告に必要な準備	26
第5章	研修及び訓練	26
1	研修	26
2	訓練	27
第2章	避難及び救援に関する平素からの備え	29
1	避難に関する基本的事項	29
2	避難実施要領のパターンの作成	29
3	救援に関する基本的事項	30
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	30
5	避難施設の指定への協力	30
6	生活関連等施設の把握等	30
第3章	物資及び資材の備蓄，整備	32
1	市における備蓄	32
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	33
第4章	国民保護に関する啓発	34
1	国民保護措置に関する啓発	34
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	34
第3編	武力攻撃事態等への対処	35
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	35
1	緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	35
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	37
第2章	市対策本部の設置等	38
1	市対策本部の設置	38
2	通信の確保	42
第3章	関係機関相互の連携	43
1	国・県の対策本部との連携	43
2	知事，指定（地方）行政機関の長等への措置要請等	43
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	44
4	他の市町村長等に対する応援の要求，事務の委託	44
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	45
6	市の行う応援等	45
7	ボランティア団体等に対する支援等	46
8	住民への協力要請	46

第4章 警報及び避難の指示等	47
第1 警報の伝達等	47
1 警報の内容の伝達等.....	47
2 警報の内容の伝達方法.....	48
3 緊急通報の伝達及び通知.....	49
第2 避難住民の誘導等	49
1 避難の指示の通知・伝達.....	49
2 避難実施要領の策定.....	50
3 避難住民の誘導.....	52
4 武力攻撃事態等の類型に応じた避難.....	55
第5章 救援	58
1 救援の実施.....	58
2 関係機関との連携.....	58
3 救援の内容.....	59
第6章 安否情報の収集・提供	60
1 安否情報の収集.....	60
2 県に対する報告.....	61
3 安否情報の照会に対する回答.....	61
4 日本赤十字社に対する協力.....	62
第7章 武力攻撃災害への対処	63
第1 武力攻撃災害への対処	63
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方.....	63
2 武力攻撃災害の兆候の通報.....	63
第2 応急措置等	64
1 退避の指示.....	64
2 警戒区域の設定.....	65
3 応急公用負担等.....	66
4 消防に関する措置等.....	66
第3 生活関連等施設等における安全確保等	68
1 生活関連等施設の安全確保.....	68
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除.....	69
第4 武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	70
1 武力攻撃原子力災害への対処.....	70
2 NBC攻撃による災害への対処.....	71

第 8 章 被災情報の収集及び報告	7 4
第 9 章 保健衛生の確保その他の措置	7 5
1 保健衛生の確保	7 5
2 廃棄物の処理	7 6
第 1 0 章 国民生活の安定に関する措置	7 7
1 生活関連物資等の価格安定	7 7
2 避難住民等の生活安定等	7 7
3 生活基盤等の確保	7 7
第 1 1 章 特殊標章等の交付及び管理	7 8
第 4 編 復旧等	8 0
第 1 章 応急の復旧	8 0
1 基本的考え方	8 0
2 公共的施設の応急の復旧	8 0
第 2 章 武力攻撃災害の復旧	8 1
第 3 章 国民保護措置に要した費用の支弁等	8 2
1 国民保護措置に要した費用の支弁，国への負担金の請求	8 2
2 損失補償及び損害補償	8 2
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	8 2
第 5 編 緊急対処事態への対処	8 3
1 緊急対処事態	8 3
2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	8 3